

# 変体漢文訓読に於ける字音語の性格

沼本克明

仏典や漢籍の訓読に於いて使用される字音は、それぞれの独自の伝統や制約に依って、かなりの規則的な面を持っている。例えば、仏典の中、伝記類は漢音、孔雀経は漢音（字音直読のみ）、法華経等は殆んど呉音、漢籍は全て漢音という具合である<sup>1)</sup>。又枕草子や源氏物語等の和文系作品の中に使用されている漢語は、呉音読語彙を主流にしこれに漢音読語彙を交え使用しており<sup>2)</sup>、又別の独自の世界を形成している様である。

これに対して、所謂変体漢文の中に使用されている漢語の実態がどうであるかについては、従来個々の資料についてのものは多少の研究は存するものの<sup>3)</sup>、それほど詳らかにされたとも言い難い様である。変体漢文の中でも、所謂往来物等は、前の仏典や漢籍或は物語に比較して遙かに民衆の生活と密接するものであって、いわば、民衆の言語生活に於ける漢語の実態については、この様な資料を分析してみる必要があるし、又それを通して、漢字音が国語の中に浸透して行く過程についての一つの見通しも立てる事が出来るのではないかと考える。

ここでは、主として以上の様な観点から、往来物二点、伝記物二点を主資料に考察を加えてみたい。取扱った資料は次の如くである。

①楊守敬旧蔵本将門記：平安後記（1050頃）書写加点<sup>4)</sup>

②真福寺本将門記：承暦三年（1099年）書写当時加点<sup>5)</sup>

③和泉往来：文治二年（1186年）書写<sup>6)</sup>

④高山寺本古往来：鎌倉初期書写<sup>7)</sup>

○参考資料：尾張国解文、色葉字類抄

## 1 各資料の分析

### ①楊守敬旧蔵本将門記

イ 拗音の表記

本資料に於ける拗音表記は次の如くである。

鍾韻：<sup>シイ</sup>兒<sup>シイ</sup>賊<sup>シイ</sup>2<sup>シイ</sup>、魚韻：<sup>シイ</sup>觀<sup>シイ</sup>拳<sup>シイ</sup>3<sup>シイ</sup>8<sup>シイ</sup>、麌韻：<sup>シイ</sup>觀<sup>シイ</sup>兵<sup>シイ</sup>2<sup>シイ</sup>1<sup>シイ</sup>、脂韻：<sup>シイ</sup>臣<sup>シイ</sup>住<sup>シイ</sup>3<sup>シイ</sup>、灰韻：<sup>シイ</sup>佛<sup>シイ</sup>回<sup>シイ</sup>4<sup>シイ</sup>3<sup>シイ</sup>、眞韻：<sup>シイ</sup>貴<sup>シイ</sup>論<sup>シイ</sup>4<sup>シイ</sup>2<sup>シイ</sup>、

1. 築島裕「平安時代語新論」404頁以下

2. 柏谷嘉弘「源氏物語に於ける漢語」国語と国文学・32年11月、同「枕草子の漢語」国語と国文学・40年11月、同「更級日記の漢語」山口大学文学会誌・17巻1号、等

3. 布施秀治「古文書記録に見たる語辞の一般考察」帝国学士院紀事・2巻1号・2号、山田孝雄「国語の中に於ける漢語の研究」、吉田金彦「高山寺蔵書札礼について」愛媛大学紀要・8巻1号。山田俊雄「高山寺本古往来に見える漢語」成城文芸・37号。

小林芳規他「高山寺蔵古往来特集号」王朝文学・12号、等

4. 5. 古典保存会覆製本による。

6. 日本教科書大系及び焼付写真による。

7. 原本調査による。

皆韻：准<sup>ホイ</sup>南<sup>ナ</sup>子<sup>シ</sup> 20<sup>3</sup>、恋<sup>ホイ</sup>懷<sup>ケイ</sup> 11<sup>5</sup>、泰韻：会<sup>ホイ</sup>稽<sup>ケイ</sup> 5<sup>3</sup>、会<sup>ホイ</sup>稽<sup>ケイ</sup> 25<sup>5</sup>、戈韻：罪<sup>ホ</sup>科<sup>カ</sup> 51<sup>6</sup>、裸<sup>ホ</sup>形<sup>ケイ</sup> 41<sup>4</sup>、  
 麻韻：諱<sup>ホ</sup>諱<sup>ケイ</sup> 14<sup>1</sup>、鐸韻：郭<sup>ホ</sup>漠<sup>カ</sup> 20<sup>5</sup>、陽韻：幙<sup>ホ</sup>帳<sup>ケイ</sup> 11<sup>1</sup>、古<sup>ホ</sup>郷<sup>ケイ</sup> 4<sup>3</sup>、言<sup>ホ</sup>上<sup>カ</sup> 49<sup>3</sup>、掌<sup>ホ</sup>人<sup>ケイ</sup> 47<sup>7</sup>、  
 陌韻：定<sup>ホ</sup>額<sup>カ</sup> 41<sup>6</sup>、清韻：太<sup>ホ</sup>政<sup>ケイ</sup>大<sup>カ</sup>臣<sup>ケイ</sup> 52<sup>6</sup>、葉韻：虜<sup>ホ</sup>掠<sup>カ</sup> 42<sup>8</sup>

上に見る様に類音字表記が多く平安後期の拗音表記の実態を如実に示している<sup>8)</sup>。以上の他に、所謂直音表記が各韻に亘って見られる。本資料の拗音表記で注目すべきは、①ヨウと表記された例が全く見出されない事である。字音仮名遣でこう表記されるのは鍾韻と蒸韻とに所属する字であるが、本資料では次の様になっている。

鍾韻：七<sup>チ</sup>重<sup>ウ</sup> 43<sup>3</sup>、兇<sup>ケウ</sup>賊<sup>ソク</sup> 服<sup>フク</sup>從<sup>ジュウ</sup> 38<sup>7</sup>、纏<sup>チン</sup>容<sup>ヨウ</sup> 61<sup>3</sup>、容<sup>ヨウ</sup>顏<sup>カン</sup> 61<sup>3</sup>、任<sup>ニ</sup>用<sup>ヨウ</sup> 31<sup>2</sup>、  
 蒸韻：愛<sup>アイ</sup>眞<sup>シン</sup> 17<sup>8</sup>、乘<sup>セウ</sup>馬<sup>バ</sup> 18<sup>2</sup>、羨<sup>セン</sup>轅<sup>エン</sup> 37<sup>6</sup>、李<sup>ライ</sup>陵<sup>レイ</sup> 20<sup>5</sup>、22<sup>2</sup>

頭子音を有しない字はヨウと表記されているが、それ以外は、直音表記か又はクエウ、ケウ、レウの如く㊦ウ（㊦はエ列音を示す。以下同じ）と表記されている。この㊦ウ表記は音韻史上からは混乱例として説かれる<sup>9)</sup>。然し乍ら、本資料に於ては、逆に本来㊦ウとあるべきものが①ヨウと表記された例は皆無であって、音韻史の流れから言うならば、こちらの方向への混同例が見出されないのは不審である。そこで思い及ぶのが、迫野虔徳氏の明らかにされた、仮名文に於ける拗音表記の体系である<sup>10)</sup>。即ち、それは①ヤウ・ヤウ：㊦ウ・ヨウの如き形で開合を分担し、本来字音仮名遣で①ヨウとなるものは、仮名文では、㊦ウ表記に包摂せられていたというものである。本資料では「虜<sup>レウ</sup>掠<sup>レウ</sup>」<sup>11)</sup>「定<sup>テイ</sup>額<sup>レウ</sup>」<sup>12)</sup>の様になりヨまでも㊦ウ表記に統一しようとする態度が見られる。従って、それは単なる混同というのではなく、表記法の基礎に仮名文の側の影響を考えてみる事も必要であろう。

その他拗音表記で注目すべき点は、字音仮名遣でチャウ・チャクとなるはずのものが、「亡<sup>チウ</sup>座<sup>サ</sup> 36<sup>1</sup>」「氣<sup>キ</sup>瀧<sup>タク</sup> 38<sup>2</sup>」と表記された等である。

#### ロ 三内撥音の表記

ng韻尾は大部分ウで表記されているが、その他「公<sup>コウ</sup>解<sup>ケイ</sup> 46<sup>2</sup>」「真<sup>シン</sup>十<sup>ジュウ</sup> 38<sup>9</sup>」や無表記の例が有る。ちなみにuをンで表記した「響<sup>キョウ</sup>く 61<sup>3</sup>」「響<sup>キョウ</sup>十<sup>ジュウ</sup> 4<sup>3</sup>」の二例が有る。

n韻尾は大部分ンで表記されているが、中にムで表記した「大<sup>ダイ</sup>臣<sup>シン</sup> 32<sup>6</sup>」「分<sup>ブン</sup>散<sup>サン</sup> 9<sup>7</sup>」「敦<sup>トン</sup> 45<sup>7</sup>」「家<sup>カ</sup>内<sup>ネイ</sup> 31<sup>5</sup>」「花<sup>カ</sup> 25<sup>4</sup>」「巨<sup>キョウ</sup>懸<sup>ケン</sup> 51<sup>7</sup>」の六例が見られる。その他無表記や「佐<sup>サ</sup>人<sup>ジン</sup> 39<sup>4</sup>」の様な例も有る。

m韻尾は大部分ムで表記されているが、中にンで表記した「沈<sup>シン</sup>今<sup>キン</sup> 38<sup>1</sup>」「朕<sup>テイ</sup> 47<sup>2</sup>」「梅<sup>メイ</sup>封<sup>フウ</sup> 31<sup>7</sup>」が有る。

以上の様に、例外も存するが、そしてその例外率はこの期としてはかなり高いものと言わねばならないが、撥音二種 nm の区別は概して表記上なされていたと考える事が出来る。

#### ハ 三内入声の表記

k入声は殆んどクで表記されている。錫韻の漢音表記で、エ列音に続く場合のみ「感<sup>カン</sup> 43<sup>3</sup>」とキで表記されている。尚古形の「真<sup>シン</sup>十<sup>ジュウ</sup> 38<sup>3</sup>」が見られる。

t入声は大部分ツで表記されているが他に無表記「張<sup>テイ</sup> 43<sup>5</sup>」「盛<sup>テイ</sup> 40<sup>1</sup>」、ウ表記「懸<sup>ケン</sup>

8. 小林芳規「訓点に於ける拗音表記の沿革」王朝文学・9号。

9. 遠藤嘉基「訓点資料と訓点語の研究」

小林芳規「鎌倉時代語資料としての草稿本教行信証古点」東洋大学大学院紀要2, 等

10. 迫野虔徳「仮名文における拗音仮名表記の成立」語文研究・26。

54 4」, ヽ表記「律中14 2」「縣清58 4」, チ表記「縣節37 4」の例が見られる。

P入声は次の様にまだフ表記の方が優勢であり, この期の実態をよく示している。

フ表記: 本邑15 7、堵邑26 7、木葉43 4、縣40 5 49 8、龜甲45 4、

ウ表記: 縣状14 2、移縣38 1、劫略37 6、

尚, 「縣政52 7」は振仮名の位置が前後逆になったものであろう。

## ニ 誤読

本資料には誤読がかなり多数見出される。

祇候48 5、覽拳32 8、古郷4 3、涙涕46 3、公麻46 2、苗裔43 4、佐人39 4、謁望48 3、  
誦誦14 1、袂形41 4、稼穡8 6、糞58 2、寗杜54 6、婦毒18 5、内壁55 1、花門24 2、  
殺損49 1、季陵20 5 22 2、等11)

これ等誤読には種々の性格のものを含んでいるが齋のエキ, 謁のカツなどは他資料にも同様な振仮名が見られ, かなりの普遍性を持っていた事が知られる。この様な所謂百姓読が目だつ事は, それだけ一層当時の生の姿をのぞかせているものだと言えようか。

## ホ 一語の漢音呉音混読

二字以上で構成される漢語では, 上字を呉音で下字を漢音で読むという様な混読は古くは存在せず, どちらか一方に統一して読まれたと説かれている<sup>12)</sup>。但この問題は今までの所あまり詳しい追究はなされていない様である。本資料には既にこの様な読み方がなされた例が見られる。

解讀20 2、讀寫42 1、公庭2 4、

本資料の様な変体漢文の訓読にこの様な例が早く見られるには, それなりの理由が有るのであろう。仏書や漢籍の様に呉音で或いは漢音で通して読むという様な伝統なり制約なりが無いと考えられる事, 使用されている漢語自体が, 仏教語であり官職制度語であり固有名詞であるという様に種々の出自を持つもので構成されている事, などが考えられるであろう。

## ヘ 漢音読語彙と呉音読語彙

先述した様に, 変体漢文訓読の通例として本資料でも呉音漢音の両様の字音が用いられているが, ここではその割合や性格について考えてみる。

漢音と言い呉音と言い, 現在の段階ではまだその体系的な相違がどうなっているのか明確でない点が多い。一応その体系を示したものは有る<sup>13)</sup>が, かなり強引すぎる面が有って, 全面的に信頼するわけには行かない。筆者は実際に存在する呉音資料と漢音資料とから帰納した所に依って, 両者に明確に相違が有るものに限って, 漢音と呉音との弁別を立てようとする。筆者の今までの調査の範囲で言えば, これは今後実証して行かねばならない所であるが, 一字には必ず漢音と呉音の両用の読みが有るのではなく, 一字に漢音のみしかないもの, 呉音のみしかないもの, が存し, 比率としては, 漢音だけしかないものの方が圧倒的に多い様に思われる。

11. これ等の例について既に山田俊雄氏の御指摘が有る。「漢字手写の場合の字形の変容について—楊守敬旧藏本將門記を資料とする調査の方法とその概略—」成城国文学論集・1輯。

12. 築島裕「国語学要説」212頁, 先掲柏谷氏諸論稿

13. 注3. 引用山田博士著書, 藤堂明保「中国語音韻論と漢音呉音」国語学・16輯, 等

さて、具体的に本稿で取った両者の判別方法は次の如くである。

本資料の東韻（一等）字を有する字音語は次の如くである。

𪛗(々) 𪛗(十) 𪛗(𪛗) 𪛗(𪛗) 𪛗(𪛗) 𪛗(𪛗) 𪛗(𪛗)

明母字は呉音マ行、漢音バ行と必ずしも言えない。東韻の明母字は、漢音でも「𪛗」（漢書楊雄伝天曆点）、「𪛗」（興福寺本慈恩伝）等マ行表記されている。従って「𪛗」は漢呉相同の形と認める。「東」「𪛗」「𪛗」も漢呉相同である（𪛗は呉音グとなりそうであるが観智院名義抄に禾コウとなっていて呉音はゴウで、漢音とは清濁の相違のみらしい。本資料では濁点表示無しであるから清濁に関しては不明）。「𪛗」「𪛗」は共に呉音で、これに対する漢音はコウである。以上から、東韻（一等）字は、漢呉相同でどちらとも決定出来ない字四字、呉音読した字三例一字、漢音読したものは無しという事になる。ここで語彙として見た場合、熟字のもう一方の読みが問題となる。「𪛗」「𪛗」は共に漢呉相同である。「𪛗」「𪛗」の二字は共に呉音であって上位要素の「𪛗」と共に呉音で統一されている（但し𪛗字の右側に加えられているコという読みの由来は不明である）。「𪛗」は漢音である。呉音はチャウ（高山寺本貞元華嚴経音義など）である。従って、「𪛗」は漢呉混読語彙という事になるのである。従って、結局以上の七例の語彙は、漢呉不明語彙四例、呉音読語彙二例、漢呉混読語彙一例という事になる。

以上の如き作業を繰り返して全語彙の漢音読語彙、呉音読語彙の割合を調べると、次の様になる。

漢音読—42例、呉音読—44例、混読3例、漢呉不明—192例、

## ② 真福寺本将門記

### イ 拗音の表記

本資料に於ける拗音表記は次の如くである。

鍾韻：兇賊<sup>28</sup>、縦容<sup>39</sup>、凶叟<sup>42</sup>、魚韻：旅空<sup>21</sup>、虜掠<sup>126</sup>、灰韻：魁師<sup>34</sup>、泰韻：会稽<sup>48</sup>、  
 諄韻：鈐楯<sup>15</sup>、斐舞<sup>45</sup>、術韻：優恤<sup>42</sup>、桓韻：荒爾<sup>40</sup>、恩渙<sup>276</sup>、刪韻：人寰<sup>48</sup>、  
 戈韻：干戈<sup>39</sup>、25、麻韻：鮑飲<sup>22</sup>、陽韻合：突狂<sup>358</sup>、陽韻開：羽翔<sup>50</sup>、虜掠<sup>126</sup>、獲賞<sup>369</sup>、  
 錫韻：郭璞<sup>176</sup>、職韻：穰穰<sup>119</sup>、服織<sup>138</sup>、匪々<sup>27</sup>、寢食<sup>310</sup>、飾<sup>355</sup>、

上に見る様に、拗音は「賞」の「正」表記をのぞき全て仮名表記されている。㊦ヨウ、㊦ヨ、㊦ワイ、㊦ユン、㊦ワン、㊦ワ、㊦ヤ、㊦ヤウ、クキウ、クキヤウ、㊦ワク、㊦ヨク、の形が現われており、拗音表記の範疇としては、早期の極めて整ったものの一つと言う事が出来る。特に「シユン」の形で臻撰歯音字が纏まって表記された例は管見の範囲では最も早い資料と思われる<sup>14)</sup>。

本資料には、㊦ヨウを㊦ウと表記した様な例は見られないが、逆に当時の音韻変化に沿った方向での「𪛗𪛗𪛗」（別筆）が有る。これは、エフ→エウ→ヨウの変化を反映する早い例の一つと考えられている。

### ロ 三内撥音の表記

本資料の三内撥音の表記についても既に屢々ふれられている<sup>15)</sup>。次の如くでこの点でも極

14. 沼本克明「高山寺本古往來の音韻」高山寺資料叢書第2冊。

15. 岡田希雄「将門記の訓点」立命館文学・昭和10年7月、平井秀文「承德本将門記の訓点」国語国文・昭和10年9月、等



- 元韻：<sup>ス</sup>願<sup>17</sup>、<sup>ク</sup>喧嘩<sup>18</sup>、<sup>キ</sup>皆韻：<sup>キ</sup>拙懷<sup>10</sup>、<sup>ミ</sup>懇懷<sup>29</sup>、<sup>ス</sup>述懷<sup>87</sup>、<sup>ク</sup>槐林<sup>142</sup>
- 桓韻：<sup>ク</sup>飲賞<sup>10</sup>、<sup>ク</sup>弱冠<sup>17</sup>、<sup>ク</sup>綬<sup>74</sup>、<sup>キ</sup>冊韻：<sup>ク</sup>一頌<sup>5</sup>、<sup>ク</sup>愚頌<sup>7</sup>、<sup>ク</sup>還御<sup>104</sup>、<sup>ク</sup>還懷<sup>183</sup>
- 戈韻：<sup>ク</sup>半靴<sup>43</sup>、<sup>ク</sup>和風<sup>28</sup>、<sup>ク</sup>溫和<sup>113</sup>、<sup>ク</sup>葉子<sup>52</sup>、<sup>ク</sup>珍菓<sup>61</sup>、<sup>ク</sup>先韻：<sup>ク</sup>州原<sup>238</sup>
- 麻韻：<sup>ク</sup>茶坑<sup>82</sup>、<sup>ク</sup>射鄴<sup>113</sup>、<sup>ク</sup>麝香<sup>88</sup>、<sup>ク</sup>陶沙<sup>46</sup>、<sup>ク</sup>麻韻合：<sup>ク</sup>山華<sup>17</sup>、<sup>ク</sup>松花<sup>17</sup>、<sup>ク</sup>唾<sup>198</sup>
- 陽韻：<sup>ク</sup>金章<sup>16</sup>、<sup>ク</sup>鹿茸<sup>122</sup>、<sup>ク</sup>憲章<sup>233</sup>、<sup>ク</sup>上閣<sup>22</sup>、<sup>ク</sup>上林苑<sup>59</sup>、<sup>ク</sup>賞<sup>18</sup>、<sup>ク</sup>金商<sup>133</sup>、<sup>ク</sup>敏賞<sup>10</sup>、<sup>ク</sup>商<sup>94</sup>、<sup>ク</sup>壯歸<sup>193</sup>、<sup>ク</sup>解狀<sup>183</sup>、<sup>ク</sup>講匠<sup>169</sup>、<sup>ク</sup>提獎<sup>203</sup>、<sup>ク</sup>量計<sup>173</sup>、<sup>ク</sup>鑿韻：<sup>ク</sup>鶴吟<sup>24</sup>、<sup>ク</sup>鶴望<sup>25</sup>
- 鑿韻合：<sup>ク</sup>射鄴<sup>143</sup>、<sup>ク</sup>葉韻：<sup>ク</sup>酌使<sup>218</sup>、<sup>ク</sup>下若村<sup>59</sup>、<sup>ク</sup>老若<sup>174</sup>、<sup>ク</sup>冠弱<sup>190</sup>
- 唐韻：<sup>ク</sup>広<sup>11</sup>、<sup>ク</sup>光陰<sup>19</sup>、<sup>ク</sup>庚韻：<sup>ク</sup>分明<sup>96</sup>、<sup>ク</sup>清韻：<sup>ク</sup>動靜<sup>91</sup>、<sup>ク</sup>受領<sup>8</sup>
- 青韻：<sup>ク</sup>穢頂<sup>60</sup>、<sup>ク</sup>山頂<sup>149</sup>、<sup>ク</sup>錫韻：<sup>ク</sup>多歷<sup>170</sup>

上記の様に類音表記の方が多く、文治二年当時の表記の実態を如実に示していると言える。以上に取り挙げたものの他に、所謂拗音の直音表記が各韻に亘って顕著であるが例示は省略する。これ等の拗音表記で注目すべきは、④ヨウ形の表記が「竈」「慮」の他は見出せない事である。「慮」のリョウと有るのは特異なものである。本来字音仮名遣で④ヨウと表記されるのは、鍾韻字、蒸韻字であるが、本資料の両韻所屬字の表記は次の如くである。

- 鍾韻：<sup>ク</sup>葛供<sup>250</sup>、<sup>ク</sup>松花<sup>127</sup>、<sup>ク</sup>松復<sup>156</sup>、<sup>ク</sup>棟敷<sup>188</sup>、<sup>ク</sup>旧從<sup>21</sup>、<sup>ク</sup>統容<sup>10</sup>、<sup>ク</sup>鍾愛<sup>20</sup>、<sup>ク</sup>誦<sup>137</sup>、<sup>ク</sup>先蹤<sup>137</sup>、<sup>ク</sup>溶々<sup>74</sup>
- <sup>ク</sup>勇堦<sup>31</sup>、<sup>ク</sup>葉容<sup>118</sup>、<sup>ク</sup>菟駒<sup>173</sup>、<sup>ク</sup>人籠<sup>26</sup>
- 蒸韻：<sup>ク</sup>興々<sup>231</sup>、<sup>ク</sup>矜恤<sup>141</sup>、<sup>ク</sup>矜愚<sup>248</sup>、<sup>ク</sup>証<sup>131</sup>、<sup>ク</sup>勝計<sup>5</sup>、<sup>ク</sup>升山<sup>123</sup>、<sup>ク</sup>稱計<sup>98</sup>、<sup>ク</sup>心<sup>72</sup>、<sup>ク</sup>慮<sup>70</sup>

頭子音の無い字は全てヨウと表記されている。但し「慮」のヲウは呉音形で介母の落ちたもの。これに対し、その他は所謂直音表記か（この中には呉音本来の形も有る、例えば矜は名義抄に「禾コウ」と有る）又は㊦ウ表記になっている。この表記形態は先述した楊守敬本将門記と共通する所が大である。本資料にも又㊦ウとあるべきものが④ヨウと表記された例は皆無なのであって、単に音韻上における混同と言ってしまうわけにはゆかない。仮名文に於ける拗音表記の体系と共通の基盤が考えられねばならないであろう。

ロ 三内撥音の表記

ng韻尾は大部分がウ、イ（漢音）で表記されているが、他に「至公<sup>7</sup>」「紅痕<sup>13</sup>」「風威<sup>28</sup>」等の様にレで表記されたものが合計19例見出される。

n韻尾は大部分レで表記されている。ムで表記されたものに次の諸例が有る。

- 六案<sup>40</sup>、<sup>ク</sup>近々<sup>29</sup>、<sup>ク</sup>勤公<sup>234</sup>、<sup>ク</sup>為山<sup>25</sup>、<sup>ク</sup>宣尼<sup>137</sup>、<sup>ク</sup>遠々<sup>29</sup>、<sup>ク</sup>白散<sup>243</sup>、<sup>ク</sup>半靴<sup>43</sup>、<sup>ク</sup>一端<sup>240</sup>、<sup>ク</sup>暖露<sup>161</sup>
- 転<sup>118</sup>、<sup>ク</sup>類船<sup>67</sup>

又ウで表記されたものに次の諸例が有る。

- 消塵<sup>69</sup>、<sup>ク</sup>旧塵<sup>143</sup>、<sup>ク</sup>姻姪<sup>32</sup>、<sup>ク</sup>敷賞<sup>10</sup>

m韻尾は大部分レで表記されているが、次の様にウ表記が目立つ。ム表記は一例も無い。

- 沈枕<sup>81</sup>、<sup>ク</sup>千金<sup>55</sup>、<sup>ク</sup>光陰<sup>19</sup>、<sup>ク</sup>翰林<sup>89</sup>、<sup>ク</sup>遷任<sup>17</sup>、<sup>ク</sup>勇堦<sup>31</sup>、<sup>ク</sup>庵巖<sup>15</sup>、<sup>ク</sup>犯<sup>26</sup>

上記の如く、既に指摘されている様に撥音m nは共にレで大部分表記されており、音韻の統合を反映したものと見られる。レはng韻尾の表記にも見られるが、次に述べる入声韻尾の表記にも多用せられている。

ハ 三内入声の表記

k入声は㊦ク、㊧ク、㊨ク、㊩クとクで表記されたものが大部分を占めるが、昔韻、錫韻の漢音表記は「遊麟<sup>㊦</sup>27」「念園<sup>㊦</sup>31」「書鏡<sup>㊦</sup>34」「遊麟<sup>㊦</sup>39」の様に㊦キ、職韻の呉音表記も「遊麟<sup>㊦</sup>39」「氣色<sup>㊦</sup>31」「色紙<sup>㊦</sup>79」の様に㊦キ、とそれぞれキで表記されている。この他に「菊潭<sup>㊦</sup>16」「学稼<sup>㊦</sup>5」がウで表記されている。

t入声は大部分ツ表記されているが、「學質<sup>㊦</sup>16」「一葉<sup>㊦</sup>6」「一字<sup>㊦</sup>55」「一鉢<sup>㊦</sup>13」「結縁<sup>㊦</sup>15」の様にチ表記、或いは「開<sup>㊦</sup>15」「遊麟<sup>㊦</sup>87」「遊麟<sup>㊦</sup>18」「葛根<sup>㊦</sup>20」「節<sup>㊦</sup>3」「一鉢<sup>㊦</sup>13」「蔡<sup>㊦</sup>19」「拔萃<sup>㊦</sup>13」「担簦<sup>㊦</sup>10」の様に符号レで表記されている。又無表記の中「親昵<sup>㊦</sup>37」は高山寺本古往来にも共通して見出され、単なる無表記ではなく、音符に引かれた百姓読みであろう。

P入声は大部分がウに表記されてしまっている。但し緝韻字に限って「千十<sup>㊦</sup>94」「舟楫<sup>㊦</sup>12」「弊邑<sup>㊦</sup>19」とフで表記されている。この他に「薰人<sup>㊦</sup>15」「入室<sup>㊦</sup>17」「舞合<sup>㊦</sup>25」「混雜<sup>㊦</sup>84」「竹葉<sup>㊦</sup>60」とレで表記されたものが目立つ。

符号レは、他に「若山<sup>㊦</sup>15」「旅長<sup>㊦</sup>30」「長<sup>㊦</sup>30」「愚<sup>㊦</sup>16」「流法<sup>㊦</sup>16」「弘道<sup>㊦</sup>15」「野草<sup>㊦</sup>36」「興州<sup>㊦</sup>19」「老邁<sup>㊦</sup>25」「終<sup>㊦</sup>21」「丁別<sup>㊦</sup>20」の様に長音やr母音の表記にも頻用され、音韻と重複対応していると見られる点は注目に値する。

## ニ 誤読

本資料にも、楊守敬旧藏本将門記と同じく誤読がかなり多い。

雙六局<sup>㊦</sup>83、刺史<sup>㊦</sup>27、老邁<sup>㊦</sup>25、大徑<sup>㊦</sup>15、赤鬱<sup>㊦</sup>10、担簦<sup>㊦</sup>65、五絃<sup>㊦</sup>63、哀憐<sup>㊦</sup>72、刃部<sup>㊦</sup>98、颯々<sup>㊦</sup>51、姻婦<sup>㊦</sup>32、薛羅<sup>㊦</sup>18、蟻齋<sup>㊦</sup>13、偷閑<sup>㊦</sup>14、微塵<sup>㊦</sup>29、親昵<sup>㊦</sup>37、納隍<sup>㊦</sup>23

このような誤読の原因は、ここでも種々である。単に本資料のみの例の他に、詔や昵の様に他資料と共通する百姓読みも存在する。

## ホ 一語の漢音呉音混読

本資料には次の様な混読の例が見られる。

潤澤<sup>㊦</sup>20、窮微<sup>㊦</sup>29、穢頂<sup>㊦</sup>8、細美<sup>㊦</sup>4、靈山<sup>㊦</sup>33、納隍<sup>㊦</sup>23（頂の左側の丁は呉音チャウの類音表記で右側のテイとの漢呉混読を避けようとしたものか、靈のヤンはりの脱記、納のタイは内に依って誤読したものであろうが一応漢音形と見る。）

かなり多例が見られる。本資料は、既に指摘されている如く<sup>18)</sup>、全体に誤字や脱記が多く、又誤読も多いのであって、反省的な思考・学習の結果を反映したものではなく、かなり匆々の加点と思われ、それだけ一層これが当時の生の姿を示しているものと受け取る事が出来る。

## へ 漢音読語彙と呉音読語彙

本資料にも漢音と呉音とが交用されているのであるが、先にならって、語彙の数量で纏めてみると次の様な結果となる。

漢音読—156例、呉音読—74例、混読—6例、漢呉不明—356例

## ト その他の事象

その他注目すべき事象として、字音のア行ワ行音がハ行表記された「無飛<sup>㊦</sup>24」「困燕<sup>㊦</sup>33」「鍾震<sup>㊦</sup>23」の例が有る事である。これ等の例は、所謂ハ行転呼音を契機に成立したものであ

18. 遠藤嘉基注(4)引用諸論文。

るが、注目すべきは、和語での現象が字音語にまで持込まれている点である。このような資料での発音がもはや原音の姿を止めず、和語と区別の無いものであった事を反映している事象であろう。

又その他に、本資料には長音表記が多い。

兼通<sup>ミヤトク</sup> 61、至公<sup>シコウ</sup> 7  
 兼結<sup>ミヤトク</sup> 18、無為<sup>ムヱ</sup> 23、賢慮<sup>ケンリョ</sup> 10、愚慮<sup>ユリョ</sup> 4、愚頑<sup>ユガン</sup> 7、愚<sup>ユ</sup> 16、旅具<sup>リョク</sup> 30、旅具<sup>リョク</sup> 30、不<sup>フ</sup> 181、若山<sup>ニホ</sup> 15、願<sup>ガン</sup> 卅

特にuやoを長音として表記したものが多いのが特徴である。加点者の口語が顕現したものであろうか<sup>19)</sup>。

#### ④ 高山寺本古往来

本資料についての分析は、拙稿「高山寺本古往来の音韻」(高山寺資料叢書第2冊)に述べたのでここでは省略する。但しここでは漢音読・呉音読各語彙について触れていないので、改めて統計を取ってみると次の如し。

漢音読—82例、呉音読—55例、混読—なし、漢呉不明—226例

## 2 変体漢文の漢語の音の性格

以上繁簡相同じからざる記述ではあるが一応諸資料の字音語の読方についてながめて来たので、ここで纏めてみる事にする。

まず語彙に於ける漢音と呉音の割合は次の様になる。

| 資<br>番<br>料<br>号 | 漢 音 読 |      | 呉 音 読 |      | 漢 呉 混 読 |     | 漢 呉 不 明 |      |
|------------------|-------|------|-------|------|---------|-----|---------|------|
|                  | 例 数   | 割 合  | 例 数   | 割 合  | 例 数     | 割 合 | 例 数     | 割 合  |
| ①                | 42    | 14.9 | 44    | 15.7 | 3       | 1   | 192     | 68.3 |
| ②                | 25    | 24.5 | 7     | 6.8  | 0       | 0   | 70      | 68.7 |
| ③                | 156   | 26.3 | 74    | 12.5 | 6       | 1   | 356     | 60.3 |
| ④                | 82    | 22.5 | 35    | 15.2 | 0       | 0   | 226     | 62.3 |

上表は一応の目安に掲げたままで、真福寺本の様に全部で100例しか振仮名が加えられていないものも有り、又振仮名が加えられねばならない語彙にはそれなりの理由原因が有り得るはずであるから、自ら既に割合の偏向が内包されているとも考えねばなるまい。しかし、それにしても、楊守敬本以外は、圧倒的に漢音読の方が多し事は看過出来ない。この事は、柏谷嘉弘氏が明らかにされた所謂和文系作品、更級日記、かげろう日記、源氏物語、枕冊子等に使用されている漢語とは丁度逆の比率を示すのである<sup>20)</sup>。ここから、筆者は、変体漢文に使用された漢語は、和文系語脈に使用された漢語とは別の流れを形成するものと考え。

19. 本資料に俗語の性格が強い事については注(4)引用の遠藤博士に御論有り。

20. 注2 引用諸論考。



勿論これは一面から言うならば当然とも言える。漢語という観点から見た場合、変体漢文は、それ自体の性格からして、新しい字の組合せ方による新しい漢語を無限に発生させる力を内包し、又仏典からも漢籍からも、異種の出自の漢語を取り込み得る融通性を有すると考える事が出来る。柏谷氏の指摘に有る通り、和文作品に共通する漢語の読み方は、一作品で呉音読みのもは他作品でも必ず呉音で読み、漢音で読んだという様な異った読み方はなされていないのである。これは、これ等の作品に使用された漢語が、伝統的なもので社会的な基盤と広がりの上に成立しているものであった為に、既に完全な語彙音としての固定化を完了していた事を示す事象であろう。これに対して、変体漢文に含まれる漢語は、勿論和文系語脈に使用される如上の漢語も一部の構成要素として含まれる事は言うまでもなく、従って、それ等の語彙は変体漢文の中でも和文の中と同じく固定した姿を見せるわけであり、亦仏典なり漢籍なりに出典を持つ漢語はそれぞれの出自の読みを踏襲する面が強いであろうが、それ以外のいわば変体漢文独自の漢語—それはまだ多分に非社会的・非伝統的な性格を有するであろう—の読み方は一体どの様であったかを考えた場合、本稿で取扱った範囲内で敢えて一つの方向を出すとするれば、総じて漢音で読まれる場合が多かったと言い得る。尤もこの点には楊守敬本とそれ以外との間には一つの断層が存する様に思われる。

楊守敬本と真福寺本との漢語を比較してみると、次の様な例が見出される。

霧<sup>キ</sup>草<sup>ク</sup>—霧<sup>キ</sup>草<sup>ク</sup>、狐<sup>コ</sup>紙<sup>シ</sup>—狐<sup>コ</sup>紙<sup>シ</sup>、本<sup>ホン</sup>記<sup>キ</sup>—本<sup>ホン</sup>記<sup>キ</sup>

これは、楊守敬本で呉音読されたものが、真福寺本では漢音読された例であって、明らかに、呉音→漢音の交替が起った事を示している。偶々これ等三例は仮名が加えられてその交替の判明したものであるが、全体的に楊守敬本では呉音読が優勢、真福寺本ではそれを漢音で読む傾向が強かったと見得るのではないか。先の統計表で、楊守敬本での呉音読の比率が漢音読のそれを上回っているのはここに起因すると考えられるであろう。そして、真福寺本以後の三資料が共に漢音読語彙の比率が20%以上有り呉音読をしのいでいる事に依って、この両者を境に漢音読優勢の方向を辿ったと考えるのである。

ここで如上の事を含めて、各々の漢字について更に詳しく検討してみる事にする。

まず、楊守敬本で、漢音と呉音とで読みの異なる字が、二例以上使用されているものを取り出してみると次の如くである。

|  |  |   |
|--|--|---|
| 公 (公 <sup>ク</sup> 庭 <sup>テイ</sup> ・公 <sup>ク</sup> 解 <sup>ケ</sup> ・公 <sup>ク</sup> 務 <sup>フ</sup> )                      | 目 (面 <sup>メン</sup> 目 <sup>モク</sup> ・除 <sup>チ</sup> 目 <sup>モク</sup> )                                   | 施 (下 <sup>カ</sup> 施 <sup>シ</sup> ・西 <sup>セイ</sup> 施 <sup>シ</sup> )    |
| 氣 (氣 <sup>キ</sup> 色 <sup>シキ</sup> ・氣 <sup>キ</sup> 色 <sup>シキ</sup> )  | 鳥 (解 <sup>ケ</sup> 鳥 <sup>トウ</sup> ・金 <sup>キン</sup> 鳥 <sup>トウ</sup> ・鳥 <sup>トウ</sup> 景 <sup>ケイ</sup> )  | 武 (武 <sup>ブ</sup> 芸 <sup>ゲイ</sup> ・文 <sup>ブン</sup> 武 <sup>ブ</sup> )   |
| 人 (伴 <sup>バン</sup> 人 <sup>ジン</sup> ・讒 <sup>ゼン</sup> 人 <sup>ジン</sup> ・稱 <sup>ショウ</sup> 人 <sup>ジン</sup> )                | 怨 (怨 <sup>オン</sup> ・分 <sup>ブン</sup> 怨 <sup>オン</sup> )  | 逃 (逃 <sup>トウ</sup> 散 <sup>サン</sup> ・逃 <sup>トウ</sup> 亡 <sup>ワウ</sup> ) |
| 馬 (乘 <sup>ショウ</sup> 馬 <sup>バ</sup> ・駢 <sup>ヘン</sup> 馬 <sup>バ</sup> )   | 猛 (猛 <sup>マウ</sup> 名 <sup>メイ</sup> ・猛 <sup>マウ</sup> 惡 <sup>ゴク</sup> ・猛 <sup>マウ</sup> 心 <sup>シン</sup> ) | 清 (清 <sup>セイ</sup> 廉 <sup>レン</sup> ・潔 <sup>ケツ</sup> 清 <sup>セイ</sup> ) |
| 政 (治 <sup>チ</sup> 政 <sup>テイ</sup> ・攝 <sup>セツ</sup> 政 <sup>テイ</sup> ・太 <sup>タイ</sup> 政 <sup>テイ</sup> 大臣 <sup>ヂン</sup> ) | 皇 (新 <sup>シン</sup> 皇 <sup>ワウ</sup> ・本 <sup>ホン</sup> 皇 <sup>ワウ</sup> )                                  | 謀 (謀 <sup>ボウ</sup> ・謀 <sup>ボウ</sup> 報 <sup>ボウ</sup> )                 |
| 留 (還 <sup>ワン</sup> 留 <sup>リウ</sup> ・留 <sup>リウ</sup> 守 <sup>シュ</sup> )  | 邑 (本 <sup>ホン</sup> 邑 <sup>イ</sup> ・堵 <sup>ト</sup> 邑 <sup>イ</sup> )                                     |   |

漢音読のみの漢字は、施・氣・人・怨・馬・清の六字、呉音読のみの漢字は、公・鳥・武・逃・猛・皇・邑の七字、両様の読みの有るのは目・政・謀・留と限られて来る。

真福寺本では次の一字のみ当該例となる。

政 (治<sup>チ</sup>政<sup>テイ</sup>・攝<sup>セツ</sup>政<sup>テイ</sup>)

和泉往来では次の如くである。

功 (功<sup>コウ</sup>・功<sup>コウ</sup>勞<sup>ラウ</sup>) 公 (至<sup>シ</sup>公<sup>コウ</sup>・陽<sup>ヤウ</sup>公<sup>コウ</sup>・勤<sup>キン</sup>公<sup>コウ</sup>) 紅 (紅<sup>コウ</sup>涙<sup>ナイ</sup>・紅<sup>コウ</sup>襟<sup>キン</sup>)

木 (草木・八木) 日 (除目・耳目) 窮 (窮冬・窮微)  
 美 (美酒・美酒・細美・美艶・工美・美麗・華美・美操) 氣 (霜氣・御氣色・氣色)  
 微 (窮微・微・微少・微溜・微眷・微陋) 徒 (僧徒・賢徒)  
 途 (首途<sup>2</sup>・世途・途中・前途・政途) 無 (無為・無文・无常)  
 計 (勝計・稱計・量計・勝計) 細 (細美・細塵) 世 (世帯・世路・世途)  
 梅 (梅枝・塩梅) 廻 (數廻・五六廻)  
 懷 (拙懷・懇懷・清懷・述懷・丹懷・蓄懷・懷・還懷・暗懷)  
 人 (人龍・人倫・人跡・人命・稱人・野人) 日 (不日・累日・日車)  
 動 (勤王・勤公・資動・格動) 文 (文織・無文) 物 (珍物・什物)  
 山 (山華・靈山・恩山・為山・山頂) 発 (進発<sup>2</sup>) 謁 (拜謁・參謁)  
 和 (和風・温和) 馬 (意馬・胡馬) 下 (愚下・閑下・下若村)  
 望 (鶴望・本望・希望) 若 (下若村・老若) 黄 (黄葉・黄河)  
 清 (清懷・清談・清處) 跡 (流跡・人跡・門跡) 采 (采采・采期)  
 成 (成立・不成) 経 (経營・経歴) 寂 (寂寞・寂) 歴 (経歴・多歴)  
 旧 (旧従・旧道・旧塵・旧勞・旧意) 有 (有勞・有限・有身) 納 (羅納・納陸)  
 金 (千金・金章・金鳥) 任 (選任・拜任・任) 業 (道業・大業・白業・成業)  
 色 (御氣色・氣色・色紙)

漢音読のみの漢字は公・紅・美・微・徒・途・世・梅・廻・懷・人・日・発・和・馬・下・若・謁・跡・采・成・経・寂・旧・有・納, の26字, 呉音読のみの漢字は日・木・計・祖・謁・黄・任の7字, 両方の読みのあるのは功・窮・氣・無・勤・文・物・山・望・歴・金・業・色の13字である。

高山寺本古往來では次の如くである。

公 (奉公・公文所) 紅 (紅梅・紅葉) 美 (美・薄美・美操)  
 期 (期・期・延期) 氣 (風氣・雨氣) 微 (微力・微志<sup>2</sup>) 途 (途中・常途)  
 武 (武芸・武者) 歳 (歲月<sup>2</sup>・今歳) 梅 (紅梅・塩梅)  
 廻 (経廻・廻季・九廻) 会 (御靈会・来会) 懷 (旧懷・本本懷・万懷)  
 呢 (親呢・親呢) 近 (近親<sup>2</sup>・左近中府生) 発 (発向・更発)  
 遠 (遠郡・遠遠・還遠) 然 (自然・自然) 文 (作文・公文所・恩文)  
 殺 (殺害・殺生) 馬 (乘馬・馬融・上馬) 遇 (遇遠・遇迹)  
 謁 (拜謁・參謁・奉謁<sup>3</sup>) 明 (理明・明朝)  
 望 (野望・鶴望・鬱望・仰望<sup>2</sup>・所望) 亡 (亡弊・有若亡・遇亡)  
 旧 (旧曲・旧懷) 納 (所納・納受・哀納) 食 (衣食・食)  
 欠 (減欠・感欠・欠失)

漢音読のみの漢字は紅・美・氣・微・歳・梅・廻・呢・遠・謁・然・旧の12字, 呉音読のみしかない漢字は期・会・殺・納・欠の5字, 両様の読みのある漢字は公・途・武・懷・近・文・発・馬・望・亡・遇・明・食の13字である。

以上を数量的に纏めてみると次第の様になる。

| 資料番号 | ① |    | ② |   | ③  |    | ④  |    |
|------|---|----|---|---|----|----|----|----|
| 漢音読字 | 6 | 13 | 1 | 1 | 25 | 32 | 13 | 17 |
| 呉音読字 | 7 |    | 0 |   | 7  |    | 4  |    |
| 両読字  | 4 |    | 0 |   | 13 |    | 13 |    |

上表から読み取る事の出来るのは、①①と②③④とでは漢音読字と呉音読字との比率が逆になっている。㊸漢音か呉音かのどちらか一方に統一して読まれた字の方が、漢音・呉音の両方で読まれた字よりも圧倒的に多い、という二つの事象である。

まず①について考えてみる。楊守敬本で呉音読のみの7字の中、「福祿（真福寺本将門記、高山寺本古往来・色葉字類抄はブゲイ）」「祿福（色葉字類抄フ部置字に有りブンブと読まれた可能性が強い）」「長咀・鞞咀（真福寺本将門記「長咀」、和泉往来「鞞咀」、色葉字類抄「鞞咀）」とある様に、武・邑の二字はこの資料のみが呉音で統一されていると考えられ、他に比して呉音読する傾向が強かった事をうかがわせる。

総じて、時代が下るにつれて呉音→漢音の交替が多くなり、漢音の勢力が増加する様に思われる。すなわち本稿で取扱った資料の範囲で、これを裏づけ得ると思われる例を掲げてみれば次の諸例がある。

動静トウシヤウ（和泉）→トウセイ（高山寺本・色葉）      八木ハツモク（和泉）→ハツボク（色葉・その他）  
 鬻害ロクカイ（楊守敬本）→リツカイ（真福寺本）      恥辱チョク（和泉）←チンジョク（高山寺本・色葉）  
 武芸ムゲイ（楊守）→ブゲイ（真福寺・高山寺・色葉）  
 蹂躪ジウリン（真福寺）→ジウリン（色葉・尾張国解文）  
 呵嘖カサツカシヤク（楊守・高山寺）→カセキ（色葉・尾張国解文）  
 魚網ギョマウ（和泉）→ギョバウ（高山寺・色葉）      本邑ホンイフ（楊守敬）→ホンイフ（真福寺）

逆例も有るがそれは僅かである。

孟冬バウトウ（楊守敬）→マウトウ（和泉）

次に㊸の点について考えてみる。

まず①の楊守敬本では、漢音か呉音か一方の読み方だけしかない字が13字であるに対し、両様に読まれた字は僅か4字である。この4字についての呉音読された語彙は「莖皿」「長咀」「鞞咀」「福祿」と全て官職制度語や仕官語に属するものであって、和文中のものとも共通するものを含み、恐らく古くから呉音に固定した語彙として、既にそう読まざるを得なかったものと判断出来る。即ち、一字について漢呉両読有る字については、そのどちらか一方に統一して読み、既に社会的に固定していたものはそれに従うという態度を見る事が出来る。この場合、漢音或いは呉音に統一されるという事は各漢字に一音固定化の現象があったという事に他ならない。和訓の場合につき、一漢字に一訓が結びついた訓漢字或いは常用漢字の存在が指摘されている<sup>21)</sup>と同じ様な事が字音についても等しく言い得るのではなか

21. 小林芳規「上代に於ける書記用漢字の訓の体系」国語と国文学45年10月、同「訓点資料の訓字について」文学語学58号、同「国語資料としての高山寺本古往来」高山寺資料叢書第2冊。峰岸明「今昔物語集における漢字の用法に関する一試論—副詞の漢字表記を中心に—」国語学84・85輯、同「高山寺本古往来における漢字の用法について」高山寺資料叢書第2冊。等

ろうか。そして、漢音に固定するか呉音に固定するかは各漢字により事情は異っていたと言える。但し、比率上からは、先述の①の検討で解る様に、漢音に固定するものの方が多かったと言う事になる。

さて、この様に一音固定化の事象を前提として見ると、本資料に存在する「<sup>く</sup>選」「<sup>てい</sup>庭」「<sup>かい</sup>解」「<sup>う</sup>鳥」「<sup>けい</sup>景」の様な漢呉混読語彙も容易に理解出来る。即ち、公=ク、庭=テイ、解=カイ、鳥=ウ、景=ケイ、という一音固定が有り、それをそのまま読んでしまった為に成立したものと考えられる<sup>22)</sup>。又、セイ=政キシヤウという結び付きが成立していた為に、既に社会的に官職語彙として固定していたと思われる「<sup>せつせい</sup>職政」までも本資料で「セツセイ」となって現われ得るのである。②の真福寺本にも「<sup>せつせい</sup>職政」が見られ、同様に考えられる。

③の和泉往来では一方の読み方に固定した字が32字であるのに対して、両読の字は13字に限られる。この13字の中で、呉音読された語彙を拾ってみると「<sup>く</sup>京」「<sup>てい</sup>庭」「<sup>かい</sup>解」「<sup>う</sup>鳥」「<sup>けい</sup>景」「<sup>せつせい</sup>職政」「<sup>せつせい</sup>職政」「<sup>せつせい</sup>職政」「<sup>せつせい</sup>職政」「<sup>せつせい</sup>職政」「<sup>せつせい</sup>職政」「<sup>せつせい</sup>職政」「<sup>せつせい</sup>職政」「<sup>せつせい</sup>職政」「<sup>せつせい</sup>職政」「<sup>せつせい</sup>職政」等であって、仕官語や仏教語が多く、又文脈上仏教関係に使用されたもの（<sup>せつせい</sup>職政・<sup>せつせい</sup>職政・<sup>せつせい</sup>職政・<sup>せつせい</sup>職政・<sup>せつせい</sup>職政）である。従って、本資料でも、既に一般化した語彙はそのままそれを生かし、仏教関係の語などはその本来の出自の読みを尊重する態度が認められる（勿論漢籍訓読に出自を有する漢音読語彙も有り得るであろうがそれを今積極的に指摘する事が出来ない）。この様な例を除いてみると、一字は一音で通ずる比率が極めて高くなり、本資料にも亦一音固定化の現象が認められる。本資料の漢呉混読語彙もこの現象に原因が有ると考える事が出来る。或いは「<sup>く</sup>長」なども、色葉字類抄などにハチボクと有る所からモク=木キボクの固定がしからしめたものかと思う（本資料には他に「<sup>く</sup>長」が有る）。

④の高山寺本古往来では、一方の読み方に統一された字が17字であるに対し、両読の字が13字有る。この13字につき、呉音読されている語彙を拾ってみると「<sup>く</sup>京」「<sup>てい</sup>庭」「<sup>かい</sup>解」「<sup>う</sup>鳥」「<sup>けい</sup>景」「<sup>せつせい</sup>職政」「<sup>せつせい</sup>職政」「<sup>せつせい</sup>職政」「<sup>せつせい</sup>職政」「<sup>せつせい</sup>職政」「<sup>せつせい</sup>職政」「<sup>せつせい</sup>職政」「<sup>せつせい</sup>職政」「<sup>せつせい</sup>職政」等であって、ここでも、制度語や、仏教語など、他に広く見出し得る語彙が多い。従ってこれ等の語彙を除外してみると、本資料でも、一音に固定した字の比率が高くなるのである。

さて、以上、4資料について、一字に一定の音が結び付く傾向が有る事を推定論証した<sup>23)</sup>（以後これを常用音と呼ぶ事にする）。但し、今まで見た所で明らかな如く、この常用音は各資料を通じて、必ずしも一定ではない。即ち例えば、武は楊守敬本ム、真福寺本以下ブ、邑は楊守敬本オフ、真福寺本以下イフ、謁は和泉往来⑦ツ、高山寺本等エツ、納は和泉往来ダフ、高山寺本ナフ、という様に揺れが存する。然しながら、この様な字は全体的には限られたものであって、総体的には、各資料を通じて、常用音は一定していたと言って差しつかえないであろう。この揺れという事象は、同一資料内に於いても僅かながら存する。例えば、既に指摘した真福寺本の蹂躪を表ではニウリン、裏書ではジウリンと読んだ例、和泉往来の「<sup>く</sup>長」<sup>く</sup>長、「<sup>く</sup>長」<sup>く</sup>長、或いは尾張国解文の「<sup>く</sup>長」<sup>く</sup>長、「<sup>く</sup>長」<sup>く</sup>長」

22. 漢呉混読は古くは無かったと説かれるけれども、この様な例を見ると、かなり早くから変体漢文の漢語には用いられていた事が解る。無いというのは、専ら仏典、漢籍或いは和文の場合に観点が据えられていた為であろう。

23. 尚本稿では本来異音異義の字が日本字音で一音に包括される場合の固定化については問題が更に広範になるので不問とする。

「𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑」(𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑)などは揺れの顕現したものと認められる。勿論これ等の例の存在は、一音固定化の傾向に反するものではあるが、それが、固定化の傾向の存在を否定するものとはならないと考える。

さて、同じく漢語とは言っても、如上の実際の加点資料中のものと、色葉字類抄、或いは節用集の様な字書に登録されたものとは、勿論同一次元で考えてしまう事は許るされない。それは、両者の読み方に相違の有る例が多い事に依って直ちに気づく所である。しかし、この一字一音固定化の事象は、両者に共通する基盤として存在していたのではないかと考える。例えば、「逃」という字に例を取ると、変体漢文訓読には全て「テウ」の呉音形しか用いられていない。色葉字類抄の逃を含む熟語も「𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑・𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑・𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑・𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑・𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑・𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑」(𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑𨮑)の様、漢吳混読をしながらも全てテウで読まれている。これは、テウ=逃⇨タウという固定が、両者の基盤に有った為に他ならないと思う。

以上、説き残した点が多々有るが、後日を期したい。

(1972. 9. 10.)